

レポ ー ト

ユニヴァーシティ・エクステンションと大学経営
～早稲田大学 130 年の歩みを考察する～

NPO 法人全日本大学開放推進機構理事
元早稲田大学副総長・常任理事
村上 義紀

はじめに

「大学開放」という言葉が広すぎてわかりにくい。大学が所有する知的財産を社会に開放するといわれると、だいたいな宝物をあまり気が進まないが見せてくれるのか、と思わないでもない。大学を離れて久しいからか、はたまた年を取り過ぎたからか、筆者にとって「大学開放」ということばが、なぜか定着しない。

本稿では伝統的な言葉であるユニヴァーシティ・エクステンションに限定し、それが、どのように早稲田大学(以下、「学苑」という)の 130 年の歩みのなかで位置づけられ、学苑の経営との観点から調べてみることにした。

エクステンションの普及の度合いは、統計をとったわけではないが、私学にとっては、採算ベースに比例する、ように思われる。採算を問わないでエクステンション活動をしているとするならば、その理由は何かを説明する必要がある。赤字の場合、その理由を学生にどう説明しているだろうか、とすぐに思ってしまう。なにもしなければ、学費を負担している現役学生への裏切りではないのか、と。

したがって、とりわけ私学にあっては、どうしたら採算に合う計画とするかは、いつの時代にあっても、重要な課題であろう。

学苑の創立百周年(1982)記念事業計画の策定に係わったことがある。当初、エクステンション事業もその一つの柱とされたが、先行してこれは事業化された。いまから30年近くも前のことであるが、このたび経営の観点から調べ直してみて、新しい学びがあった。

そこには草創期の学苑(当時はまだ東京専門学校と言った)の創設者たちの、血の出るような、学苑の経営と格闘する姿があった。余談だが、戦後久しく大学経営という言葉は忌み嫌われたが、草創期の記録を読むと、明治の時代から大学経営、学校経営ということばが普通に使われている。私学にとって、学校は運営するものではなく、経営するものだった。学苑がユニヴァーシティ・エクステンションを先駆けたのは、多角経営の一助にしていたように思われる。

以下に、学苑の草創期の明治時代から取り組んできた、エクステンション活動の概要を報告するとともに創立者たちの経営への覚悟をお伝えしたい。

1 校外生のための通信講義録と出版事業～東京専門学校前期の時代

学苑の前身である東京専門学校は、明治 15 年 (1882)、邦語すなわち日本語で講義をすることを建学の精神とした。明治 19 年 (1886)、通信講義録 (以下、「講義録」という) のはじまりとされる各学科の講義録を出し、翌年の明治 20 年 (1887) には、校外生制度を設けて、東京専門学校講義録を政学部講義、法学部講義の二種に整理した。すなわち東京専門学校講義録を全国の高等の教育を欲するもののために発行して、その購入希望者 (校外生) には通信による教育を考えたのである。

後の学長高田早苗はこのときのことを、「講義したものに筆を入れて講義録の形にして毎月何度か分けて出版し、校外生を募集してその雑誌を購入してもらい、質問も許して講義録の余白で答えることにしたならば、学校の教育が学校外にも及ぶ・・・」と語っている。

明治 24 年 (1891)、学苑は経営難に落ちた。神田界限に法律学校が多数創立されて学生の奪い合いとなったからである。また講義録を購入すればわざわざ上京しなくともよいから入学生が減少するからだ、との意見もあり、講義録存廃の問題に直面している。なお、この校外生活動が、欧米の大学でのユニヴァーシティ・エクステンション事業と同じものであるとは知らないで開始した、と後に高田早苗は語っている。

だが、時の幹事 (事務局長相当) 田原栄は、存廃の意見に、「講義録の発刊は学校建学の趣旨を天下に知らしめるためであって、学生入学不振とは関係ない、多少の損失覚悟で続けよう」と反論している。その並々ならぬ決意が学苑幹部にも了とされ、東京専門学校直営の出版部を明治 20 年に立ち上げた。以来 15 年を経て学苑を早稲田大学と呼称したとき、出版部もまた早稲田大学出版部と改称してさらに大きく飛躍させている。

講義録は、明治 22 年 (1889) 9 月発行の第二次『中央学術雑誌』によれば、各科共通して毎月発行し、一冊の紙数は 80 頁、月謝は 38 銭または 42 銭を改定して 40 銭とする、と。しかも参考科目の講義あるときは速記者を雇い入れて発行、講義録は従前にもまして充実させた、とある。校外生数は 23 年 1,992 人、27 年になると 2,057 人となり、23 年を超えている。ところが、在学生 (校内生) 数は 23 年 744 人が 24 年には 517 人に激減し、その後は少しずつ伸びていったが、校外生の漸増は学苑本体の経営に寄与したと思われる。

その後の校外生数の推移をみてみると、明治 35 年 (1902) では 13,630 人、明治 38 年 (1905) には二万をはるかに超える 28,563 人、明治 41 年 (1908) は 32,534 人、大正 3 年 (1914) には 40,707 人、大正 5 年 (1916) は 55,644 人となり、大正 8 年 (1919) にはなんと 88,805 人を数え、18 年間で合計 636,304 人が学んだことになる。ちなみに大正 8 年 6 月現在の学生・生徒数は、11,254 人で、明治 35 年から大正 8 年までの卒業生数は、114,269 人であった。

余談だが、岐阜県出身の歴史学者津田左右吉は、草創期の校外生として学び、学苑の邦語政治科に入学。卒業後しばらくして早稲田大学教授に転じて、昭和 24 年 (1949)、日本・東洋の古代史、思想史研究の開拓者として文化勲章を受章した。

2 巡回講話と講義録～東京専門学校後期の時代

『創立二十五周年記念録』によれば、巡回講話と講義録の公刊は、欧米の、いわゆる高等学術普及事業 (ユニヴァーシティ・エクステンション) と同じものだと説明し、学苑は模範国民養成の目的に寄与するための手段として、巡回講話は口頭で、講義録は筆記印刷によって実行した、と記している。

巡回講話は毎年数回、学苑講師 3, 4 名を一組とし、全国各地方を巡行するに際しては、優しいことばで講話することが求められた。受講料は不要であった。

講義録は、遠隔地にあって学びを目指すもの、あるいは昼間仕事のために学校へ行けないものために、有料で供した。

明治 23 年 (1890) に巡回講話を始めることになったのは、学苑の講師に着任したアメリカ帰りの家永豊吉博士が「同攻会雑誌」第 10・11 号 (明治 26 年 1・2 月号) に寄せた「英米に於ける教育上の一大現象」の一文であった。

明治 26 年 (1893) 7 月、学苑創立 11 年目の評議員会は、地方巡回講話会を行うことを決議した。おどろくのは、翌月から実行していることである。このときこの事業が、海外において盛んに行われている「University Extension」に準拠するものとして行う、とわざわざことわりを入れて発表している。

巡回地は、静岡、岐阜、京都、大阪、神戸の五ヶ所をさだめ、その地の校友に受け入れ準備を依頼した。

巡回講話に際しては、純然たる巡回学術講話として、議題、要領 (シラバス) を印刷し、傍聴券とともに供し、聴講料は無料とした。

第 1 回巡回講話の講師陣は、高田早苗等学苑創設期から大いに尽力した 7 名であった。講話の内容はそれぞれの専門分野を講じ、巡回地における聴衆の人数を学苑の『二十五年史』を記している。その聴衆の多さから会場の熱気が、いまにも伝わってくるようである。

巡回の概要を要約して紹介してみよう。

明治 26 年 (1893) 8 月 9 日静岡で打ち合わせ。翌 10 日同地にて午後 1 時より同市報土寺本堂で開催、聴衆者 800 名余。11 日藤枝町の源昌寺では 500 名余。12 日浜松町の子の日座では 800 名余。13 日浜名湖弁天島を経て豊橋泊。14 日岐阜泊、同地校友と歓談。15 日同地の泉座にて講話会 7 時間余、来聴者 1100 名余。16 日岐阜を午前 6 時 34 分発で京都へ、休養。17 日午後 7 時から 11 時過ぎまで四条共楽館にて講話会、来聴者 800 名余。18 日午前中、同志社参観、夜一行は請待を受け、学苑の現状を説明。これに対して、「このたびの巡回講話を一、二の新聞が政党の遊説と報道したが、今、講話を聞き、誤解が解けた」との挨拶あり。弁護士、銀行家、教育家、府市会議員、郡町村吏員、実業家、学生等ら 80 名余が出席。19 日大阪へ、講話、午後 5 時半土佐堀青年会堂で開始、終了は 11 時過ぎ、聴衆者 2000 名余、その間、一人も退席するものなし。20 日大阪中之島洗心館にて同地の実業家等との懇親会、「昨日の聴衆の多さに

驚き、学問と実業との接近は歓びにたえない」との挨拶あり。21 日大阪城見学。22 日神戸へ、大黒座にて午後 5 時半から 11 時半まで講話、聴衆約 2000 名。23 日午前舞子、午後 6 時より神戸にて野外立食懇親会、清楚簡潔、真に愛すべきなり、と。24 日帰京の日、暴風雨のため岐阜・大垣間の鉄道不通、関西本線経由で熱田から帰京。ただし三々五々帰京。全員帰京したのは 8 月末、と記している。

以上、2 週間余の、クーラーのない時代の、炎暑の中の巡回講話であったにもかかわらず、その聴衆の多さ、熱心さにはおどろく。それでも長時間、聴衆が耳を傾けたのは、シラバスの配布とわかりやすい講話がよかったのか。明治 20 年代民衆の、講師陣が講じた政治、法律、金融、実業の世界への、関心の深さ、学ぶ意欲の強さ、がしのばれる。

この巡回講話は、学苑の名を高からしめ、校外生となる申し込みを増大させ、校外生のさらなる獲得へと導き、学苑の入学希望者が全国的とする布石になった、と思われる。

なお、講話のあと、主催した当地校友との懇親会が開催されている。そのときには学苑の現状と将来の計画とを必ず説明している。これは学苑当局者にとって、来る創立 25 周年、30 周年時の、学苑の未来を語る機会として、また校友からの学苑に対する期待にはおおいに勇気付けられと思われる。

かくしてこの形式は、百年余も経った現在も、毎年、各都道府県で開催される校友会県支部大会に引き継がれ、当地に出向いた講師の講話と学苑では校友会会長でもある総長が、学苑の現状と将来計画を語る行事になっている。

3 専門学校を大学改称のための基金募集と巡回講演会

明治 34 年 (1901)、学苑は中学生卒を受け入れる高等予科 (1 年半) を設置し、翌明治 35 年 (1902) に大学部 (3 年) と専門部を開設して 9 月から早稲田大学と称することが認められた (文部省告示第 149 号)。これが他の私立専門学校に連鎖、校名を「大学」と称する学校が続出した。世紀の変わり目は制度もかわるものである。最初の私立大学間の競争だった。

もっとも簡単に改称できたわけではない。大学と称する以上は相応の施設・整備が必要になる。だがそれには資金がいるから、とくに明治 31 年 (1901) 3 月から第一期基金募集を開始して 35 年までの巡回活動は活発だった。

明治 31 年 (1898) の夏季東北巡回講話会は、学苑の有名な講師陣が、白河、宇都宮、郡山、福島、仙台、石巻、桶谷、盛岡に赴き、各所で六百から二千名の聴衆をあとめた。

翌 32 年夏は、信越地方に舞台を移し、高田、長岡、新津、新発田、村上、新潟、長野等を 13 日間、巡行した。

明治 33 年 (1900) の 7 月には、学苑の首脳陣が北海道へ渡り、函館、札幌、小樽へ、8 月には別の講師陣が福井、富山、金沢、八幡、大津、岐阜、豊橋に赴いている。

明治 34 年(1901)からは、全国に、大学基金募集を主たる目的に、巡回講演会を開き、相当な成績を挙げている。この年は東北 4 県に的を絞って、7 月下旬から仙台、大館、鷹巣、土崎、秋田、大曲、六郷、横手、盛岡、野辺地、八戸、花巻、遠野、盛、高田、気仙沼を経て仙台へ戻り、帰京したのは 8 月下旬、実に約一ヶ月の巡回であった。

明治 35 年(1902)4 月には、関西地方へ大挙して「講話会と懇親会」に出向いた。名古屋の歌舞伎座では二千名が集まったという。その後、大阪、京都の財界の要人、校友に個別に会談して、募金の件を依頼、さらに帰京して 5 日後、学苑首脳は北陸に二十日間出向き、富山、三日日、魚津、滑川、出町、高岡、石動、富山、金沢、七尾、高田、武生、長浜を巡回した。

この年は、9 月までには大学に昇格させるためにはどうしても基金を用意するが必要であったから、「巡回講話を兼ねた」基金募集が目的だった。

まさに背水の陣を敷いての講話会の出陣であったろう。30 万円の募金計画に対して 82 パーセントの成果をあげた。この間、高等予科講堂、清国留学生部講堂、大学部商科教室、図書館等 11 の建物を建設し、さらに出版部編輯局・事務所および倉庫(約 310 m²)を竣工させているから、講義録の印刷業務に力を入れたことがわかる。

ところが明治 37 年(1904)2 月に日露戦争が勃発。募金の記録がないのは対外的には自粛したのかもしれない。校外教育のもう一本の柱である巡回講話の記録が大学と改称した後の頃のことが不明という。

明治 38 年(1905)の 9 月、日本の勝利で終結したその翌年、学苑の創立者大隈は、「学苑は大学に昇格したが、まだサイエンス(理工科)をもたない」と校友大会で演説して第二期計画の策定を促した。その後策定、再び基金募集へ歩みを進める準備として、まずは明治 39 年(1906)7 月から、学苑幹部他 2 名を鶴岡、酒田、村上、新発田、新潟に派遣、秋田・新潟両県の校友会主催の講演会に臨み、巡回公演会再興のための布石をしている。

明治 40 年(1907)7 月には新学長高田等 4 名は二週間近く、山形、秋田で巡回講話を行い、酒田では千五百名余の聴衆があったという。

明治 41 年(1908)以降は、巡回講話に基金募集の目的が加えられた。聴衆がこの試みにどのような反応があったかはわからないが、巡回講話と総合大学への基金募集をセットで要請する一方、同時期に巡回講話も別に開催している。

4 総合大学への始動と第二期計画募金巡回公演

学苑は、創立二十五周年の明治 40 年(1907)、社団法人を、創立二十五周年記念には財団法人にして、その組織を完成させ、有力な国民教育の一大教育機関として後世に伝えよう、と発表した。理工科と医科の創設計画である。だが、資金不足で理工科のみとなった。

この時の巡回公演は、初代学長になった高田早苗はもとより、学苑の総力を挙げて取り組んでいる。

なお、これまで学苑が政党の養成所とみなされないように、政治家だった大隈は学苑と距離を置いていたが、創立者大隈重信が大学総長として推戴された明治 40 年 (1907) 4 月以降になって、初めて地方に赴き講演、いわゆるエクステンション活動を自らした。

明治 41 年 (1908) 7 月、高田学長一行は、まず新潟方面 (長岡、新発田、村上、中条、新潟、柏崎、高田) へ赴き、講師陣は各専門分野の講演をした。また夜は、校友会の懇親会に出席、学苑の第二期計画の説明と募金の依頼をした。講演会、懇親会の来場者総数はおよそ 7,700 名であった。

明治 42 年 (1909) 9 月から 43 年の 8 月まで、20 回にわたる講演会及巡回講話を開催している。

明治 43 年 (1910) 5 月 1 日からは大隈も赴き、二週間にわたって、浜松、豊橋、岡崎、名古屋、京都、大津、京都、大阪、堺、大阪、神戸、高野山、和歌山、大阪を歴訪、講演をしているが、浜松の歌舞伎座における演題「教育と経済」の講演会には 4 千人、京都の深草練兵場における近畿軍人遺族記念大会では「戦死者の精神は死滅せず」と題して講演し、聴衆二千人であったと、記している。

明治 44 年 (1911) 5 月 14 日は、早朝から財界の巨頭渋沢栄一、森村市左衛門も同道して大阪、岡山、京都に赴き、帰京したのは 23 日だった。二人は学苑の基金管理委員長と委員であったからだが、学苑外の二人が行をともにしたのは、理工科の応用工学への必要性を誰よりも知っていて、大学の研究成果を将来開放してもらうこと、換言すれば、無から有を生じる大学になることを期待したからであろう。

同年の 10 月には、仙台、福島方面へ (5 泊 6 日)。明治 45 年 6 月には、大阪、山陰方面 (10 泊 11 日) での演説回数は実に 34 回、聴衆その他大隈に面会したのは 5 万人だったというが、山陰鉄道開通式を機に米子町開催の全国特産品博覧会の名誉会長として、鳥取市では全国教育大会、そして大阪・松江・鳥取の連帯と軍人後援会および在郷軍人会に招聘されて演説しているから、その数はうそではあるまい。大隈は、早稲田大学の総長として、国民の前に直接出向いて行つての講演を大いに楽しんだように思われる。

この時期の巡回公演は、大学の首脳陣たちにとって、基金募集も兼ねていたというよりも、むしろこれが主であった、と思われ、その巡回日程をみても、必死の様子がうかがえる。

5 募金行脚とは別に巡回公演をも行う

一行は、例のごとく、まず講師陣が専門分野の講演をして市民を啓蒙し、ひいては総合大学の必要性を説いている。よしんば募金依頼を兼ねていたとしても、私学が大学を設立するためには基本財産としての資金が必要なことを訴えたのである。

以下は、第二期計画のために明治 41 年 (1908) から 45 年 (1912) までに巡回講話に赴いた地名のみを記しておく。

明治 41 年 (1908) 7 月、福島県 (郡山、二本松、福島、喜多方)。山形県 (米沢、長井、山形、新庄、鶴岡、酒田)。秋田県 (横手、秋田、能代)。青森県 (八戸)。宮城県 (仙台)。

8 月朝鮮。9 月浜松。10 月埼玉県(大宮)。静岡県(駿河、伊豆方面)。新潟県各地。
11 月大阪、京都、神戸。12 月長崎市、京阪神、清国。

同 42 年(1909)4 月熊本、佐賀、門司。山梨県(甲府市)。5 月香川県(高松市)福井県。愛知県(名古屋市)。三重県(津)。8 月静岡県(三島、吉原、静岡、島田、掛川、見付、浜松)。神奈川県郡部各地。11 月兵庫県(明石、姫路、立野、竹田、豊岡、出石)、

同 43 年(1910)3 月より 6 月大阪、京都。4 月岡山、広島、長崎、唐津、佐賀、有田、諫早、広島、福岡)5 月名古屋、京都、滋賀県各地。6 月より 8 月神戸。7 月石川県(金沢、七尾)。8 月福井各地。11 月横浜市。鳥取県(鳥取、倉吉、米子)。島根県(今市、安来、大森、浜田、松江)。12 月千葉県(千葉町)。

同 44 年(1911)4 月香川県。栃木県(宇都宮)。長野県(諏訪、松本、長野)。5 月前橋市、栃木県各地。岡山県各地。8 月新潟県各地。福岡、尾道。長野県各地。10 月仙台、福島。11 月愛媛県(今治、松山、大洲、宇和島)、

そして明治 45 年(1912)7 月には盛岡市、青森市、北海道(函館、小樽、札幌、旭川、室蘭)。

大正元年 8 月滋賀県。大正 2 年 5 月横浜市。8 月大分県各地。

この第二期基金募集事業は 5 カ年計画で行われ、応募者総数 2,680 名。応募総額金 924,365 円 79 銭。応募のあった地域は高知一県を除きほとんど国内全土であった。

6 明治 43 年 (1910) に校外教育部を設置し、経費は独立採算とした

エクステンション活動は、大学に改称した時期になると、大学経営と切り離すことはできないものになっていたと思われる。

学苑が「大学教育普及事業」部門として校外教育部を設置したのは明治 43 年 (1910) だったが、巡回講話と講義録を二本の柱とすることは大学と改称後も変わらなかった。

この校外教育部趣意書は、おおよそ次のとおりであった。

これまで欧米諸国におけるユニヴァーシティ・エクステンションの趣旨に基づき、時々地方に講師を派遣して講演会を開催してきたが、このたび校外教育部を置き、従来の規模をいっそう拡張し、通信講義録だけでなく、地方有志のも求めに応じ、数日間連続して、業務の余暇のない人、もしくは晩学の人のために、組織的の学科を講ずる方法を定めた。これは宗教家はその信仰を布教することに力をつくすように、本大学の校外教育部は新知識をあまねく伝道することを任務とする、と宣言し、

- ① 教育の効果を学苑以外に普及する
- ② 巡回教育と通信教育 (講義録発行) によって行う
- ③ 支部を各地方に置き、校外教育の事業を助ける

- ④ 各地支部、有志が開催する講習会に講師を派遣し、政治、経済、法律、文学、商業、理工科諸科にわたる巡回教育を行う
- ⑤ 当分間、春期、夏期、秋期、冬期に分けて行う
- ⑥ 一回の会期は 5 日から 10 日間とする
- ⑦ 講師には本大学および他大学の関係の諸専門学者に嘱託する
- ⑧ 担任講師は 2 から 3 人で一組とする
- ⑨ 本部はその会期の講師名、科目を公表する
- ⑩ 講習に関する経費はすべて講習会の負担とする
- ⑪ 講師出張の標準は左表に定める。ただし、滞在費は含まない
- ⑫ 講義はその大綱を印刷配布して聴講の便をはかる
- ⑬ 一定時間内で質疑に応じる
- ⑭ 聴講者の希望により、論文試験を行い、合格証書を与える
- ⑮ 講者間の修養のため、支部は研究会、読書会、講話会等を開くことができる
- ⑯ 聴講修了者には修了証を授与して校外教育部の部友として本学と関係をもつ
- ⑰ 本大学発行の「中学講義」または「商業講義」を終了し、さらに「高等国民教育」を終了したもの、および、政治経済科、法律科、文学科のうちどれかを終了したものは本大学専門部政治経済科もしくは法学科に入学を許可する、

としたが、補足として、講師への経費はすべて講習会の負担としたことと講師出張の経費は距離別に六区に定めるなど、経費はすべて講習会の独立採算の精神を提示している。

この趣旨により明治 43 年(1910)5 月 22 日より 1 週間、学苑の主催で、東京での帝国教育会に、試験的に 4 名の講師が出張して開催された。従来のように教育界の人がまた多くなりほしくないかと心配しているが、出席者総数 310 名、学校関係者 95 名、実業界 76 名、官庁等が 29 名、新聞雑誌記者が 8 名、学生 20 名、個人商店の方が 35 名、軍人 1 名、その他 46 名で、概ね幅広い層からの出席を得た、とよるこんでいる。

明治 43 年(1910)7 月、神戸では湊川小学校にて 448 名、大阪では東・西・南・北四区教育連合主催で昼間、中之島公会堂開催、650 名。京都では市会議事堂で開催、172 名、多くは教育家であった、と記す。期間は 1 週間だった。また新潟、福岡飯塚町、横浜市でも開催している。

翌明治 44 年(1911)は、開催の期間は場所により 5 日、7 日、10 日と違うが、開催箇所は、高松市、東京市、岐阜県土岐郡、長岡市、愛知県西尾町、福岡県飯塚町、岡山県津山町、豊橋市、東京市、広島県瀬戸戸田町、福岡県若松町、長野市、前橋市で開催、このうち長岡市は北越新聞社の主催であった。

以上のような趣旨により、校外教育部を置いてからは、講義録だけではなく、講師が出向いて、短期ではあるが、講義している。いわゆるスクリーニングである。そして具体的な講習会の設営業務は、独立採算の原則で、すべて地方支部に委ねている。これが実現したのは学苑の巡回講話会の蓄積と卒業生の地方校友会支部の影の力があつたといえよう。

7 明治 41 年 (1908) 以降の巡回講話と基金募集再び

巡回講話と基金募集を兼ねての活動は、エクステンション活動の精神を逸脱するものではないかと思われなくもないが、なにはともあれ明治 41 年以降は巡回講話と同時期に、基金募集の呼びかけも精力的に以下の箇所で開催している。

明治 42 年 (1909) 9 月から 43 年 8 月までは 20 回の「講演会及巡回講義」を実施している。

明治 43 年 (1910) 9 月からは、埼玉県の川越町を皮切りに、前橋市、岡山県津山町、鳥取県 (倉吉町、青谷村、鳥取市報徳社、鳥取中学校、鳥取市、由良育中学校、米子町、米子中学校、米子高等女学校)。島根県 (安来町、堺町、溝口町、松江中学校、松江市、杵築町、今市町、大森町、浜田町、浜田中学校)。千葉県千葉町の 23 か所であった。

明治 44 年 (1911) には、岡山市、群馬県館林、長野県 (上諏訪中学校、上諏訪町、神道公会所、長野市県会議事堂、上田町、神科町郡教育会)。栃木県 (宇都宮市県会議事堂、同市宮樹座、同市中学校、高等女学校)。埼玉県川越町、群馬県前橋市、新潟県 (長岡市、三条町)、仙台市県会議事堂、福島市公会堂、松山市公会堂、愛媛県大洲町公会堂、同卯之町栄座、同宇和島公会堂、同八幡浜寿座、同今治町教会々堂、群馬県館林町富貴座、大阪第四師団階行社、鳥取県 (鳥取師範学校、鳥取市改良座、米子町朝日座、倉吉町、鳥取市全国教育大会)。長野市県会議事堂、盛岡市師範学校、盛岡高等女学校、北海道函館商業学校、函館公会堂、小樽教育会、小樽住吉座、新潟市改良座、新潟県亀田町教育会、札幌市中央創成小学校、札幌区役所教育会々場、旭川町上川高等小学校、室蘭役場の 44 か所で実施している。

演題は日清戦争後のこともあり、清国事情に関するものが多く、また大隈をはじめ、教育についての講演が多かった。

8 校外教育部を出版部に置く

明治 39 年 (1909) 7 月、学苑直営の出版部は、日露戦争の影響もあって経営難に落ち込み、学苑から切り離され、同年 12 月、匿名組合早稲田大学出版部として学苑のリスクを回避した。もっとも出版事業は印刷業がなければできないので、学苑当局、校友有志で翌 40 年 4 月、日清印刷株式会社を立ち上げた。

学苑とは別の会社として出発した日清印刷だが、この会社は昭和 10 年 (1935) に秀英社 (明治 9 年) と合併して今日の大日本印刷株式会社となった。同社は発展とともに増資をして学苑の持ち株数も増加して 10 年前にも配当を受けていた。今もそうであれば、学生の給付奨学金の資金として生きているはずである。学苑の草創期の恩人たちが明治の時代の投じた資金が今も配当となって帰っている。学苑がエクステンション活動をしていなかったならば、これはなかった、といえる。

明治 43 年 (1910) には、学苑は校外教育部の活動を出版部 (分離後の出版部は早稲田大学と称するこ

とを認めていた) に当たらせている。代表責任者となった高田は、知恵を絞り、講義録のほかにも全集等を予約制で出版する事業を創出した。これが当たり、校外教育部も大正年間の活動は大変活発であった、という。

大正 8 年 (1919) 1 月には出版部事業の経理状況を明らかにするため、株式会社組織にして再出発した。学苑も資本金を投じたから、その配当があった。当時の取締役主幹の記すところによれば、大正 9 年は年 1 割配当、10 年～14 年は 3 割の配当額を学苑に寄付している。

大正 11 年 (1921)、関東大震災前の、学苑内および地方の講習会活動の開催状況を学苑の『百年史』は以下のように記している。

中央(学苑内)夏期講習会(7月 21 日～30 日)を 7 名の講師が担当。地方講習主催者と期間:高知県高岡郡教育会(7 月 29 日～31 日)。青森市十日会(8 月 1 日～5 日)。京都府何鹿郡教育会(8 月 3 日～7 日)。山口県女子師範学校(8 月中旬)。埼玉県入間郡教育会(8 月 4 日～5 日)。福井県大野郡教育会(8 月 5 日～8 日)。岡山県浅口郡教友会(8 月 7 日～8 日)。朝鮮民報社(8 月 7 日～9 日)。鳥取県西伯郡教育会(8 月 13 日～15 日)。鳥取県矢八頭郡教育会(8 月 16 日～18 日)。宇都宮野洲新聞社(8 月 20 日)。広島県山県郡小学校教員年次練習会(8 月 23 日～27 日)。秋田県鹿角郡教育会(8 月 26 日～31 日)で開催された。主催者からわかるように課題は教育に係わる諸問題であった。

大正 14 年(1925)になると地方講習会は 7 ヶ所に減少、大正 15 年以降は公式の報告は見当たらないが、昭和の初めの大不況があり、細々と開催していたことを昭和 5 年(1930)の「早稲田大学新聞」は伝えている。

だが、昭和に入ってから校外教育部の活動は、沈滞していき、昭和 10 年(1935)以降、校外教育部の活動記録はない、と『百年史』は記す。

一方、講義録の発行数は定かではないが、昭和 13 年(1938)から 18 年度の統計をみると、15、16、17 年度は、売上が飛躍的に伸び、昭和 18 年(1943)には激減している、と伝えているから講義録の購入希望者が逆に増えていたことが知れる。生と死に直面した若者の心がしのばれる。激減したのは用紙の割り当てに制限があり、募集人員制限のやむなきにいたったから、という。いまでは考えられない非常事態である。

以上のように、学苑のエクステンション活動について、明治、大正の時代を中心に講義録、校外生、巡回講話等についてみてきたが、学苑の創立者たちは、草創期の東京大学を卒業した 20 歳代の若者たちだった。かれらは無から有を創る使命に立ち向かい、今日の学苑の礎を打ち立てた。そこに草創期の学苑の経営に毎日苦闘する姿をみた。全国どこにも出かけ、学苑の未来を語りかけた情熱をみた。エクステンション活動を普及するための要諦は、指導者たちの、使命感と情熱によってのみ可能かと思うほどである。

昭和になると創立者たちも引退し、満州事変、太平洋戦争の、戦局の拡大があつて、学苑も暗い時代に立ち入った。

学苑がエクステンションを本格的に再興するまでには創立百周年の昭和 57 年 (1982) のときまで待たなければならなかった。

9 ユニヴァーシティ・エクステンションの再興

学苑の校外教育活動ほど盛衰が激しいものはない。今一度簡単に振り返っておきたい。明治の時代に学苑が創立されて間もなくは、講義録を購入する校外生の増大があった結果、学苑の経営を補完していることは先に述べた。講義録購入者の盛衰は出版部と印刷事業の盛衰にもかかわるから、盛んなときには利益を上げて学苑に寄付をしてくれた。だが、もし学苑の直営であれば、赤字は学苑の財政に影響大となるから、当局者はその危険を回避するため出版部の直営をやめ、明治 40 年に匿名組合にして切り離れた。さらに、翌年の 41 年、学苑関係者で日清印刷株式会社を設立して印刷業務の拡大に対応する政策をとった。この日清印刷は、昭和 10 年 (1935) 秀英舎と合併、大日本印刷株式会社になって株式の配当金を受け、いわゆる外部資金収入として大学財政に貢献してきた。

敗戦後の昭和 21 年 (1946) から翌年に、学苑は九州から北海道までの各地で、夏季大学や公開講座を地元新聞社と校友会との共催で行っているが、文部省社会教育局の音頭に乗っての色彩が強い。

一方、出版部は昭和 21 年の 8 月、戦争末期に中断していた通信講義録『中学講義』と『女学講義』を刊行、さらに昭和 23 年から『商業講義』の刊行を再開したが、昭和 31 年 (1956) 通信講義録の購読者募集を停止して昭和 33 年 (1958) 廃止した。

昭和 24 年 (1949)、学苑は校外教育を担当する教育普及部 (後に社会教育部と改称) を新設、翌 25 年校友会との共催で第 1 回社会教育講座を北海道、東北各県で開催している。以後、毎年全国をブロックにわけ、1 ブロック 4 名の講師陣を派遣していたが、同部は昭和 30 年 (1955) に廃部となり、以降は学苑の校友会がこの事業を昭和 46 年 (1971) まで請け負った。

これ以外に、学苑の研究所において社会人対象の事業活動があった。

昭和 31 年 (1956)、ミシガン大学との協定による研究者交換プログラム受け入れ機関として生産研究所 (当時) を設置した。同研究所は、その後、産官からの受託研究や共同研究、あるいは平日の夜間に社会人を対象に「経営科学講座」を、昭和 48 年 (1973) には「システム分析・設計コース (全日制 1 年間) の講座を置いた。昭和 58 年 (1983) にはシステム科学研究所 (生産研究所の後身) はビジネススクールを開校するなど、学苑での生涯教育機関の先駆けの役割を果たし、平成元年 (1989) に初めて学部基礎を置かない独立大学院アジア太平洋研究科に発展、社会人を受け入れる嚆矢となった。

その他、鋳物研究所 (現、各務材料技術研究所) は昭和 30 年 (1955) 代から中堅技術者の養成のために研修制度を置いた。また産業経営研究所も社会人を対象とした公開講座を昭和 50 年 (1975) から、毎年、秋に開催した実績がある。

以上は、学苑が戦後取り組んだユニヴァーシティ・エクステンション再興の前史と考えられる。

昭和 52 年 (1977) 学苑は、理事会諮問の長期計画懇談会の報告書『長期構想について』を全教職員に配布、その中で「・・・この機会に、あらたな構想のもとに、大学がもっている諸機能を社会に開放し、社会人教育の拡充をはかるために専門職業機関および継続教育機関を設置する」ように答申した。

この新たな構想とは、教育機会の乏しい地方への教育普及や民衆の啓蒙であったこれまでのエクステンションではなく、新たな社会状況への挑戦であることを意味した。

上記に述べた研究機関単位の公開講座程度では経営的にも独立できない。対象も社会人だけでなく、地域社会との関係において高齢者や主婦にも枠を広げたプログラムを組織的に取り組むことを示唆していた。

昭和 54 年 (1979) 1 月の理事会は、「答申」を具体化するため、エクステンション事業準備室を置くことを決め、2 月に学苑本部事務機構の教務部内に設置した。これはすなわち一部局ではなく、全学的に認知を受け、全学的な協力を受けて展開する宣言であったといえる。そして準備室は 2 年にわたるいわゆるフィジビリティ・スタディをしたあと、昭和 56 年 (1981) エクステンションセンターを創設したのである。

このセンターを全学的な視点から機能させるために大きく四つの工夫があった。

第1に、センターの管理委員は全学的な視点から構成する仕組みにしたことである。

第2に、センター所長と委員となる理事 1 名を総長が指名し、所長に事故あるときは総長または総長の指名する理事がその職務を行うこととしているから、いわばトップ・ダウンの責任体制を明確にし、全学の機関、部署から現在 16 人からなる管理委員を決めていることである。

第3に、管理委員会はセンターの事業計画、管理運営、予算、決算、その他の付議された事項を決議することはもちろんだが、学内他機関との連絡調整に当たることを明文化していることは、従来の他の管理委員会の機能と違うところである。

第4に大事なことは、センターの会計は一般会計および特別会計をもって処理することを明確にしたことである。これは先に述べた生産研究所がそうであったように、センター単独での経営状況がわかるようにしたことである。これは戦前の校外教育制度の精神を受け継ぐものといえよう。

以上のような基本方針で臨んだ初年度は、教養、語学、ビジネスマン、特修の 4 講座、38 クラスでスタートした。春学期は 5 月末からの土曜日に 8 回、夏学期は教養講座のみを 7 月に 5 日間、秋学期は 10 月から土曜日に毎週 8 回、計 1,644 人の受講者があった。その他、全国 12 都市、地方自治体等からの依頼で講師を派遣して、今日のエクステンションセンターの礎を築いた。

10 エクステンションセンターの今

一昨年、学苑の本部校内にあるエクステンションセンターは創設 30 周年、東京駅八重洲口に近い八丁堀校は 10 周年を迎えた。

昭和 47 年(1973)、文部省は学術局長と社会教育局長の連名で国立大学長宛に、大学の学問研究の成果を地域住民および社会一般に開放するよう要請したが、最初に答えたのは昭和 48 年(1973 年)の東北大学教育学部付属として開設された「大学教育開放センター」であった。それに続いたのは 51 年金沢大学、53 年香川大学であった。また私学では昭和 51 年(1976)上智大学が先行した。

そして学苑は昭和 56 年(1981)にエクステンションセンターを創設した。

以来 30 年、私学の機関として、学位をださない学びの学校として、そして学苑の財政に負担をかけないで存続してきたことは、それなりの評価をしてよいだろう。

以下に、今現在のセンターの現状について紹介し、思うところを述べてみたい。

第1に、オープンカレッジと称している多彩な公開講座がある。年間約千五百講座を提供し、延べ 3 万名の受講者があるという。ちなみに、平成 25 年度(2013)の春学期設置講座数は、早稲田校春 161 講座/年間コース 237 講座、八丁堀校春 153 講座/年間コース 9 講座で合計春 314 講座/年間 246 講座と報告されている。

第2に特筆すべきは、春(夏を除く 4 月~12 月コースを含む)、夏、秋、冬の四学期制としていることである。センターのプログラム講座は学位を出さない機関であるから、教育についての自由度ははるかに高い。その意味でセンターの講座は教育の実験プログラムとして取り組むことができる環境にあるといえよう。その一例が海外短期プログラムを実施である。多いときは 20 本程度あったが、現在は学苑の留学センターに1本化され、正規学生対象の単位となる海外短期留学プログラムとして組み込まれた。いまはシニア対象のオックスフォード大学プログラム 1 本のみをセンターが実施している。

第3に、魅力ある講座であったかどうかは、次期の受講者の申し込み数にすぐに反映するだろう。その意味で講座の設置に関係した職員スタッフの力量が普段に問われるであろう。講座の企画は、受講生の受講中・後の評判を知ることから始まるにちがいない。講座の良し悪しを決めるのは受講生であるから厳しい。講座内容と受講生のミスマッチがあれば、それは事前の広報の仕方が悪いか、シラバスの書き方が悪いか、あるいは教え方が悪かったか等を問われるだろう。講師陣にとっては、学位を求めている受講生と相対するのであるから、両者は真剣勝負の趣があるのではなからうか。

第4に、このような短期勝負のプログラム化は国際化時代に適応する先駆けであったことである。現在、9 月入学制度等について論議があるが、センターの 4 学期制度はどんなアカデミック・カレンダーになっても対応できる柔軟な制度といえる。

第5に、大学設置基準にとらわれないでカリキュラムを組めるということは、もろもろの実験教育機関にもなれる

ことを意味している。

第 6 に、センターは職員の経営マインド能力養成機関であるともいえる。センターの会計は特別会計として学苑ではユニークな機関であるから、受講者とプログラムの関係は常に見直しをしないと自立ができない。センター職員は格別に経営マインドの力が問われ、仕事をしながら同時に経営マインドの能力の向上をはかる実験施設ではなかろうか。

第7に、センターは会員制で、4年ごとに更新する仕組みをとっている。会員数は平成24年(2012)12月現在、23,282人あり、ここ数年は世の中の不景気もあってか減少がみられる。とはいえ当該年度に新規登録したものは4,246人、更新会員数は1,742人であった。

第 8 に、独自の単位制の導入である。継続会員数を増やす方法はなによりも魅力的な講義が行われ、学ぶ喜びを享受してもらうことであろうが、センターでは、継続的に学ぶ目標が立てられるように、昭和 63 年(1998)から、独自の単位制を導入し、76 単位を取得すれば修了とする制度を設けた。今年度 197 人、延べ 1,952 人が修了し、さらに 150 単位を取得したのものには表彰制度を設けているが、今年度は 46 人、延べ 283 人になっている。また修了生約 400 人でOB/OG会「稲修会」を結成、会員相互の親睦のみならず、センターの強力なサポーターとなって支援してくれているという。

第 9 に、会員たる資格は年齢や学齢を問わない。学びたいもののためにある。まさに生涯にわたって資格が与えられるわけでもないのに、学びたいから学ぶひとのためにある。学びの極致である。しかし、このようなひとの学びへの要求は高いものがあるから、受けて立つ方も緊張感の高い学びの場になっていないかと想像している。そう考えるとこの教場は、講師陣にとっても今言うところのアカデミック・スタッフ・デベロップメントの場になっているようにも思える。暗黙の授業評価が受講生によって評価されているだろうから、もし若手の教員がここで教えるならば鍛えられるにちがいない。事実、そのような若手教員の採用があったとのこと、将来が楽しみである。

第 10 に、センターの事務組織についてふれておきたい。この組織は、所長は会長職(他機関の教授が兼務)、事務長は社長と考えるとわかりやすい。平成 25 年(2013)現在、8 人の専任職員と関連会社の社員 6 名、アルバイトスタッフ延べ 30 名超で運営、いや経営されているが、日常の運営は講座運営業務を関連会社である早稲田総研インターナショナルに委託されている。もとより歴代センター所長、事務長のすぐれた指導があったからだろうが、専任職員は、講座の企画を論議し、講師との折衝、プログラムのPR、時間割と教室配置(本館専用教室 5 室、別館専用 3 室、不足した場合の学部等の教室借用折衝および中央区との協定による京華スクエア教室を含む)、関連会社との運営協議、そして日常の電話や窓口相談などを事実上、決定し、実行する一連の作業は、他では経験できないマネジメント体験である。したがって、たとえ雑務と見える作業であっても自らが決め、参画に関与したのであれば、厭うことはないだろう。事実、そのように思われる。

ちなみに、この 30 年間の歴代所長は準備室長時代から 13 代、12 名が兼任で任務にあたり、また現在の事務長は専任で 13 代目である。

11 おわりに

今日の大学開放の定義からすれば、以上に述べてきたことは、ごく限定的な活動の歴史に過ぎない。だが、こうして過去の歴史を紐解いてみれば、私学として創立された学苑は、大学経営に責任ある創立者たち自らが、ユニヴァーシティ・エクステンションの活動に力をいれていたことがわかる。そしてこの活動が、事実として、学苑の名を全国に広めたことは間違いなからう。

センターの今後であるが、今の活動の延長としてセンターが将来もあるかはわからないが、時代に応じて柔軟に展開していく力が望まれる。

その一つが中野校の開設である。JR中央線・地下鉄東西線中野駅北口から数分のところに、学苑は「早稲田大学中野国際コミュニティプラザ」を建設中である。このプラザは 900 人規模の学生(日本人、外国学生半々)を収容する国際学舎であるが、1階部分に地域との連携を目指した教育施設とすることが決定しており、センターがそこで生涯学習事業を展開し、新しい試みのプログラムを現在構築中とのことである。

第 2 に、とくに e ラーニングの時代にどう対応するかである。費用コストを考えれば、単独の大学で対処する時代は去るかもしれない。そうなれば、各大学のコンテンツをどれくらい発信することができるかの競争の時代が問われるだろうか。

このことについては将来の課題といえよう。

【付記】2013 年 3 月までの、早稲田大学エクステンションセンターの取り組みについては、センター事務所での聞き取り調査と下記に加藤哲夫と野原佳名子の論文による。

参考文献：『早稲田大学百年史』第 1 巻「第 2 巻」「第 3 巻」「第 4 巻」「第 5 巻」「別巻」および「総索引・年表」を 1997 年まで順次発行（早稲田大学大学史編集所、早稲田大学出版部）
『創立三十周年 早稲田大学創業録』大正 2 年（早稲田大学編集部編纂。早稲田大学出版部）
「早稲田の杜」Vol.23 特別号 2012. 2. 1 その他「公開講座案内」早稲田大学エクステンションセンター
「大学時報」No.343 Mar.2012 大学による知の開放と生涯教育——早稲田大学における現状と展望
加藤哲夫・野原佳名子
「私学経営」No.457(2013.3) ユニヴァーシティ・エクステンション～早稲田大学の取り組み
早稲田大学エクステンションセンター事務長 野原佳名子

村上 義紀 (むらかみ・よしのり)

1940 年福岡県生まれ。早稲田大学教育学部卒。同大学職員(学生生活課:課外活動担当・USA イースト・ウエスト・センター海外研修員、外事課:外国人留学生担当、総長室企画調整部:企画担当、事務システム開発課長、理工学部事務部長、財務部長、総長室長・理事、副総長・常任理事:職員担当・募金担当)。財団法人私立大学退職金財団常務理事。財団法人早稲田奉仕園常務理事。財団法人本庄国際リサーチパーク研究推進機構理事/現在、学校法人川口学園監事、私立大学協会付置私学高等教育研究所客員研究員、筑波大学大学研究センター客員研究員。